

令和5年度第1回函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

1 日時

令和5年(2023年)10月12日(木) 午後6時00分～午後7時30分

2 場所

函館市役所本庁舎 8階大会議室

3 報告事項

- (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について
- (2) 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績について

4 協議事項

- (1) 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について
- (2) 第4次函館市地域福委計画の中間評価に向けた意識調査の調査内容について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 資料1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況(令和2～4年度)
- (2) 資料2 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績
- (3) 資料3 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について
- (4) 資料4 令和5年度「地域福祉に関する意識調査」調査概要

6 出席委員(14名)

安藤とし子委員, 安藤眞理委員, 池田委員, 石岡委員, 小田委員, 勝又委員, 佐々木委員, 島委員, 高田委員, 中村直樹委員, 林委員, 東委員, 前田委員, 湯浅委員

7 欠席委員(2名)

相馬委員, 中村啓子委員

8 傍聴

0名

9 報道

1社

10 事務局職員

佐藤保健福祉部長，原保健福祉部次長，
金指地域福祉課長，地域福祉課 伊藤主査，秋田主任主事，小林主事

11 関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 阿知波事業部長

12 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 保健福祉部長挨拶
- (3) 新任委員および事務局職員紹介
- (4) 委員長，副委員長の選任
- (5) 報告事項
- (6) 協議事項
- (7) 閉会

13 会議録

(1) 開会

(事務局 地域福祉課主査)

ただいまから，令和5年度第1回函館市福祉のまちづくり推進委員会を
開催する。まず保健福祉部長より挨拶申し上げる。

(2) 保健福祉部長挨拶

(事務局 保健福祉部長)

－保健福祉部長 挨拶－

(3) 新任委員および事務局職員紹介

(事務局 地域福祉課主査)

まず，委員を紹介する。(新任委員紹介)

本日は2名の委員が欠席となっている。

次に，事務局の職員を紹介する。(事務局職員紹介)

続いて，関係機関の事業者を紹介する。(関係機関紹介)

(4) 委員長，副委員長の選任

(事務局 地域福祉課主査)

本委員会は，函館市福祉のまちづくり条例第30条の規定により函館市

地域福祉計画の進捗管理を含め、本市における福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査審議するため設置している。

委員長および副委員長の選出については、本条例施行規則第11条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっているため、委員から推薦をいただきたい。

(林委員)

事務局案はないか。

(事務局 地域福祉課課長)

事務局案としては、委員長には学校法人大妻学園の池田委員を、また、副委員長には函館地区保護司会の勝又委員を推薦する。

(事務局 地域福祉課主査)

只今、事務局から案が提示されたが、どうか。

(各委員)

異議なし

(事務局 地域福祉課主査)

それでは、委員長は池田委員、副委員長は勝又委員にお願いします。

池田委員は委員長席に移動し、挨拶をお願いしたい。

(池田委員長)

－池田委員長 挨拶－

(5) 報告事項

(池田委員長)

それでは、議事を進める。報告事項(1)函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について、事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料1 資料説明－

(池田委員長)

事務局からの報告について、意見等はあるか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

それでは、報告事項（２）函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績について、事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料２ 資料説明－

(池田委員長)

事務局からの報告について、意見等はあるか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

それでは、協議事項に移る。協議事項（１）第４次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について、事務局から説明願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料３ 資料説明－

(池田委員長)

事務局からの説明について、意見等はあるか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

では、林委員に聞きたい。令和４年度から、福祉拠点が市内の地域包括支援センター10か所に設置されたが、現在の活動状況等はどうか。

(林委員)

生活困窮者自立支援法自体、施行されて間もないということもあるが、

令和4年度に立ち上げてからこの1年で、市と地域包括支援センターとの擦り合わせは大分できてきたと実感している。

今年度、ワーキンググループを立ち上げて動いているが、さらに函館市としての困窮者支援の確立を目指していかなければならないと考える。

(池田委員長)

福祉拠点としての認知度は上がっているか。

(林委員)

幸いなことに、元々、高齢者の相談窓口として地域包括支援センターの認知度があったため、ネットワークの組み替えを行うことで、関係機関に対する認知度は徐々に上がってきていると感じている。

しかしながら、支援を必要としている若い世代、実際に困窮している世帯に対する認知度は低いので、各センターにおいてSNS等で発信したり、ホームページを充実させたりするなど工夫をしている。

(池田委員長)

安藤眞理委員に聞きたい。新型コロナウイルスの影響で、貧困世帯が増えてきているように思うが、福祉拠点の認知度についてどのように考えているか。

(安藤眞理委員)

自分の町内会では高齢者が多いが、認知度は高まっているように感じている。コロナ禍においては感染を警戒し、利用したくても利用を控える方もいたと思う。

質問がある。資料3(P3)の基本施策1-1の「在宅福祉ふれあい事業」について、町単位で委員会を組織して実施し、令和4年度実績は122団体と記載されているが、町会数は170団体くらいと記憶している。町会の中でも実施されていないところがあるという認識でよいか。

(函館市社会福祉協議会 阿知波事業部長)

町会エリアを単位として、民生委員やボランティアなどを中心に在宅支援委員会を組織しているが、人口減少や高齢化等によって委員会が立ち行かなくなり、休止、廃止している町会があるのが現状である。

(池田委員長)

福祉拠点に話を戻し、小田委員に聞きたい。小学校で、児童の家庭に変化があった時などに福祉拠点を利用することはあるか。

(小田委員)

今年4月に函館市に着任したが、この半年では福祉拠点を利用したことはない。しかし、本校(中部小学校)は地域的に色々な施設があり、施設を利用している児童も多く、施設と連携を取りながら、児童や家庭の状況を確認するということがある。

(池田委員長)

教員は福祉拠点の存在について理解しているか。

(小田委員)

福祉拠点があるということは理解している。

(池田委員長)

林委員に聞きたい。児童に関する相談等はあるか。

(林委員)

児童に関する相談実績はある。自身の地域包括支援センターでは交流スペースを設けており、その利用について不登校気味の児童の世帯から相談を受けているところであるが、まだ利用には至っていない。

(池田委員長)

地域包括支援センターは、以前は7か所であったが、その7か所を人口割合等によって10か所にし、その10か所に福祉拠点を設置した。地域包括センターは、福祉拠点について活発に取り組んでいるので、さらに認知度を上げて、皆が利用できるような形にできればと考えている。

(安藤とし子委員)

我々(道南ひきこもり家族交流会「あさがお」)はひきこもりの相談を受けており、当初、会員の年齢は60代が中心であったが、高齢化が進んでいる。ひきこもっている人への対応だけではなく、親が高齢になった時にどうするかという問題もあるので、福祉拠点の案内をしているが、なかなか利用には至らない。

会員には各拠点が発行している広報紙を見せながら、福祉拠点の雰囲気

などを伝えている。また、ある福祉拠点の広報紙には、どのような相談が何件あったかということが掲載されており、これを見せることで、福祉拠点は色々な相談を受けてくれるところだということを理解してもらえる。

ひきこもりは、ひきこもっている本人だけの問題ではないので、総合的に相談を受けてくれる機関は貴重である。本人や家族は負い目を感じていることが多く、なかなか相談機関に結び付きづらいが、相談を勧める際、このような広報紙は大変役立っている。できるだけ様々な場所に設置し、多くの人の手にとってもらうことで、福祉拠点がより身近に感じてもらえるようになるのではないか。

(事務局 地域福祉課長)

この件について、福祉拠点担当に伝える。

(池田委員長)

資料3の基本目標1に関する事業について、他に意見等はないか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

では、資料3の基本目標2に関する事業に移る。

「市民後見人の活用」について湯浅委員に質問したい。地域において、当該制度を必要としている人は増えているのか。

(湯浅委員)

確実に増えていると実感している。地域包括支援センターが、潜在化しているケースを顕在化し、成年後見センターに繋げてくれている。まだまだ権利擁護を必要としているケースはたくさんあると考えている。

道の事業であるが、成年後見制度を利用する程ではないが、ちょっとした日常のサポートが必要である方を対象としている「日常生活自立支援事業」というものがある。昨日の新聞で、地域包括支援センターの方が身元保証について問題提起をしていたが、高齢者や判断能力が十分でない方が不利益を被ることが実際に多く発生しており、国でも調査を始めているところである。

市としても拠点づくりに力を入れているため、我々も権利擁護を必要としている方を発掘したり、日常生活自立支援事業の利用に繋げたりするこ

とができるよう、バックアップしていきたい。

(池田委員長)

資料3の基本目標2に関する事業について、他に質問等はないか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

では、資料3の基本目標3に関する事業に移る。何か質問等はないか。

(小田委員)

基本施策3-2の「くらしのサポーター事業」, 「認知症サポーター養成講座」, 「点訳奉仕員養成事業」等の実績について説明があったが、市として目標数値は設定しているのか。

(事務局 地域福祉課長)

各事業、特に目標数値は定めていないが、多くの人に理解してもらい、ボランティアができる人を養成するため、毎年度実施している。

(池田委員長)

阿知波事業部長に聞きたい。社会福祉協議会が主体として実施しているものがいくつかあるが、ボランティアの養成等について、現状はどうか。

(函館市社会福祉協議会 阿知波事業部長)

ボランティア養成等の事業は、社会福祉協議会としても大事な事業の一つである。ここ数年は新型コロナウイルスの影響により、なかなか思うように活動できない部分もあったが、最近はサロンづくりをして、そこでボランティアを養成するなどの取り組みを行っている。

(池田委員長)

資料3に関して、中村直樹委員に意見等を聞きたい。

(中村直樹委員)

基本計画の達成に向けて、また、地域共生社会に向けた様々な事業の実

績等について説明があったが、基本的には現状維持または良い方向に向かっているので、しっかりと進捗していると捉えている。ただ、今後も継続していくためには、担い手の確保が重要であり、基本目標3に関する事業をさらに進めていく必要があると考える。

(池田委員長)

地域のつながりがこれからもっと必要になると考えている。

また、福祉や介護についてネガティブなイメージがあり、福祉人材の確保も容易ではないと感じている。

市は来年度から介護職や保育士等の就労奨励金支給制度を開始する予定とのことだが、福祉のネガティブな部分でなく、ポジティブな部分をもっと発信していき、福祉人材の確保につなげていきたい。

(安藤とし子委員)

福祉関係の人材を増やしていきたいと常々感じている。

福祉に携わる人が、自分たちがなぜこの仕事を選んでいるのか、今まで続けてこられた魅力は何なのかなど、自分たちの福祉の仕事について語る機会をもっと増やしたらいいのではないか。できれば、小中学校、高校でそのような機会を設けて、若い人に向けて語ってほしい。

(池田委員長)

離職率の低い福祉施設というのは、技術の指導や理論などをしっかり体系的に教えてくれるところである。そういったことも発信していきたい。

では、次の協議事項に移る。協議事項(2)第4次函館市地域福祉計画の中間評価に向けた意識調査の調査内容について、事務局から説明願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料4 資料説明－

(池田委員長)

調査内容について、何か意見等はないか。

(小田委員)

今回はWEBによる回答ができなかったとのことであるが、学校に依頼されるアンケートのほとんどは、QRコードを活用してWEBで5分～10分で

回答するものである。WEBでの回答を実施することにより、回収率はもっと上がるのではないか。

(事務局 地域福祉課長)

前は全て手作業で集計したが、5年前に比べるとWEB回答は一般的なものになってきているので、そういった手法も取り入れながら調査したい。

(池田委員長)

高田委員に聞きたい。問5（隣近所に住んでいる人を知っているか）について、今の若者の状況はどうか。

(高田委員)

今の若者はサークル先での交流はあるが、隣近所との交流はあまりないと考えられる。

(前田委員)

全体を通しての自由記載欄は設けないのか。

(事務局 地域福祉課長)

全体を通しての自由記載欄は設けない。計画を新たに作り直す際に、自由記載欄を設けるかどうか再度検討したい。

(安藤眞理委員)

調査対象の60歳以上の町会加入の市民については、回答を町会に依頼すると思われるが、そうすると町会の役員が回答する例が多くなると推測され、市民全体の意識調査という観点からやや疑問がある。

(事務局 地域福祉課長)

依頼する際に広く市民の意見を拾えるよう工夫したい。

(中村直樹委員)

統計学的な観点からいうと、町会の役員だけが答えたりすると、市民を代表した意見ということにはならず、各年齢層の割合などを考慮して工夫する必要があるが、一般的な意識の把握ということであれば、この方法でもよいと考える。

(事務局

地域福祉課長)

参考とさせていただく。

(池田委員長)

新たに再犯防止や成年後見制度に関する問いが設けられたが、これについて勝又委員から意見等はないか。

(勝又委員)

今回、再犯防止や成年後見制度に関する問いを設けてくれたことに感謝している。現在、犯罪数は減ってきているが、一番多いのは再犯による犯罪である。そういう人たちが地域の中で生活していくにはどうしたらいいか考えなければならないが、一人で生きていくことはできないので、やはり地域全体で受け入れていくということになる。保護司会としても、地域包括支援センターの活動等につないでいきたいと考えている。

(池田委員長)

全体を通して、何か意見等はないか。

(各委員)

意見なし

(池田委員長)

最後に、事務局から何かないか。

(事務局 地域福祉課長)

第2回の委員会は、来年2月または3月に開催を予定しており、そこで意識調査の結果報告等を行う予定である。開催時期が近くなったら各委員に案内する。

(7) 閉会

(池田委員長)

今回の会議はこれで終了とする。